

横断歩道止まろうキャンペーン

まじめ えひめの 停止率

まずは全国平均



横断歩道での停止率向上のための
シンボル(デザイン)が決定!



【募集の趣旨】

○ 横断歩道横断中の交通死亡事故が多発

令和2年、愛媛県内では歩行者が被害となる交通死亡事故が多発しました。亡くなった48人中歩行者が19人を占めており、うち7人は横断歩道横断中に事故に遭って亡くなっています。

※ 交通ルールでは、横断歩道を横断しようとする歩行者がいるときは、車は一時停止しなければならないことなどが定められています。

○ 愛媛県では8割以上の車が止まらない!

一般社団法人日本自動車連盟(JAF)は、令和2年8月、47都道府県において、信号機のない横断歩道を歩行者が渡ろうとする際に一時停止した車の割合を調査しました。その結果、長野県の停止率はなんと72.4%にも達しましたが、愛媛県はわずか14.5%にとどまりました。また、全国平均は21.3%でした。“まじめ”と言われる愛媛県民ではありますが、なぜか横断歩道では8割以上の車が止まってくれないという結果になりました。

○ 『まじめ えひめの 停止率』を『まずは全国平均』に!

そこで、愛媛県警では、『まじめ えひめの 停止率』を『まずは全国平均』にまで向上させることを目標として様々な取組を行うこととし、取組のシンボル(デザイン)を大募集したところ、91作品もの応募があり、選考の結果、最優秀賞1作品が決定しました。

【最優秀賞シンボル】



○ 作者

松山市在住
染次 清(そめじ きよし)様

○ 作者コメント

愛媛県独自のシンボルマークと言うことで、全体的にみかんをイメージしました。横断歩道を渡ろうとする歩行者が居たら、車は一時停止するよう、「STOP!」の文字を緑で強調しました。自身のデザインが公共のシンボルマークに選ばれたことは非常に嬉しいです。

令和3年2月2日、県警察本部に置いて、感謝状贈呈式が行われました！



【シンボルの用途】

今後、最優秀賞のシンボルは、ポスター等の様々な啓発用品に使用させていただきます。

このキャンペーンの趣旨に賛同いただき、横断歩道での停止率向上のためにシンボルマークの使用を希望される場合は、下記までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】

本シンボルマークに関するお問い合わせは、下記までお願い致します。

〒790-8573

愛媛県松山市南堀端町2番地2

愛媛県警察本部 交通企画課

電話：089-934-0110

メールアドレス：koutsu@police.pref.ehime.jp